「新規起業事業場就業環境整備事業における民間競争入札実施要項(案)」に係る 意見募集の結果について

標記について、意見募集の結果、2件の御意見をいただきましたので、お寄せいただいた御意見と、御意見に対する回答及び実施要項の修正内容について、御報告いたします。なお、本件に直接関係しない御意見が2件ありました。

番号	御意見の内容	御意見に対する回答及び実施要項の修正内容
1	全国ないでは、大学のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	↑ので、都道 ⇒入札にす このように、本事業については一定以上の 事業内容の質を確保した上で、入札による競 うことはか かにすると、 ければならないものと考えており、都道府県
	4,5頁のアンケートに ンケートは、質問や回答 り方によってを持つので 導される傾向を持ので 調査を関係で は、実施要領で定めてよる。 過去の実績の開示にあた ンケート調査の質にもかった。 も同時に開示するべきで	選択肢の作 に回答が誘き性がある ・文言など ・文言など くべきであ こっても、ア 管用紙など

1	3	5頁の直接訪問による普及指導後のアンケート調査について、訪問されたその場で記入するのでは、記入者は冷静に記入するのに十分な時間をかけずに急いで記入しがちであるし、いくら封をするといっても、すぐ近くに訪問者がいて、その訪問者が持ち帰るのなら、批判的なことは書きづらいので、後日の郵送回答を基本にするべきである。	アンケート調査の実施については、一定の回収率を確保する必要があると考えており、平成27年度の事業においては、事業主や事業場担当者から把握することとしました。
	1	なぜ、厚生労働省の機関が直接にではなく、委託事業として行うのかが説明されていないが、説明するべきである。	御意見を踏まえ、委託事業として実施する 理由を実施要項に追記しました。
	2	別紙9の従来の実施状況について、 セミナーでのアンケート調査結果 が見当たらないが、開示するべきで ある。	これまでセミナーにおいてはアンケート 調査を実施しておらず、平成 27 年度におい て新たに実施するものです。
2	3	5、6頁に現れる事項のうち、事業の有益度について、役に立ったか立たないか必ずどちらか一方の感想を利用者が持つとは限らないので、アンケート調査の回答選択肢には、「はい」「いいえ」だけでなく、「どちらともいえない」もあるべきである。	セミナー及び普及指導の有益度は、受託事業者が効果的に事業を実施したかを評価するための重要な指標の一つですが、過去に受託した民間事業者の評価を継続して比較する必要があることから、原案通りとしました。
	4	8頁で、2回目の普及指導時に具体的な就業環境の整備状況をアンケート調査により把握するとなっているが、事業主や事業場の監理者と、指導員の間のやりとりであれば、どちらの側も"改善した・予定である"ことにしておけば好都合な立場であるので、実情が表れるか疑問である。その事業場の従業員が、就業環境の整備状況を、無記名であるである。	普及指導を契機として事業場の就業環境が改善されたとしても、それが普及指導に基づくものなのかどうかを従業員は把握できない可能性があります。このため、従業員の評価方法としては間接的であり、適当であります。 また、アンケート調査の実施については、一定の回収率を確保する必要があると考えていることからも、事業主や事業場担当者から把握することとしました。 なお、御指摘にあるような点も考慮し、原生労働省としては、事業場に対するアンケートが公正に行われるように、受注者に対して指導していきます。

かを明示するべきである。
